Ⅰ　消　防　現　況

１　見　附　市　の　概　況
２　消防本部を起点とした距離
３　消　防　現　勢　分　布　図
４　見　附　市　消　防　の　沿　革
５　見　附　市　の　過　去　の　大　火
６　見　附　市　の　主　な　災　害
７　見　附　市　消　防　組　織　図
８　歴代消防長・署長・団長
９　消防力の整備指針に基づく現有消防力
10　消　防　庁　舎　現　況
11　消　防　予　算　執　行　状　況
12　市民一人当り、一世帯当りの消防費
13　消防職員数及び職員配置表
14　消　防　職　員　勤　続　年　数　調
15　消　防　職　員　年　齢　別　調
16　消防職員の年齢・勤続年数別構成表
17　消防職員教養・研修受講状況
18　消防職員特殊技能資格等取得状況
19　消　防　応　援　協　定

1 見附市の概況

見附市は、昭和 47 年 6 月策定の『第 1 次見附市総合開発計画』以来、総合計画に基づいてまちづくりを進めてきました。平成 18 年度から平成 27 年度までの『第 4 次見附市総合計画』では、人が織り成すぬくもりや活力を生かして安定した生活基盤を築き、活力に満ちた安全で安心な暮らしやすいまちづくりを進めてきました。

平成 28 年度から令和 7 年度までの『第 5 次見附市総合計画』では、第 4 次見附市総合計画の継承と発展を行いながら、「人と自然が共生し健やかに暮らせるまち」「産業が元気で活力あるまち」「安全安心な暮らしやすいまち」「人が育ち人が交流するまち」を基本目標として掲げています。

面　積	77.91 ㎢	
広ぼう	東西　11.5km	南北　14.7km
周　囲	71.7km	
海　抜	最高　300m	最低　10m
人　口	39,315 人　（令和 4 年 4 月 1 日現在）	
世帯数	15,159 世帯（令和 4 年 4 月 1 日現在）	

2 消防本部を起点とした距離

（注） 図は、消防本部から各分団の最遠消防器具置場までの直線距離を示した。

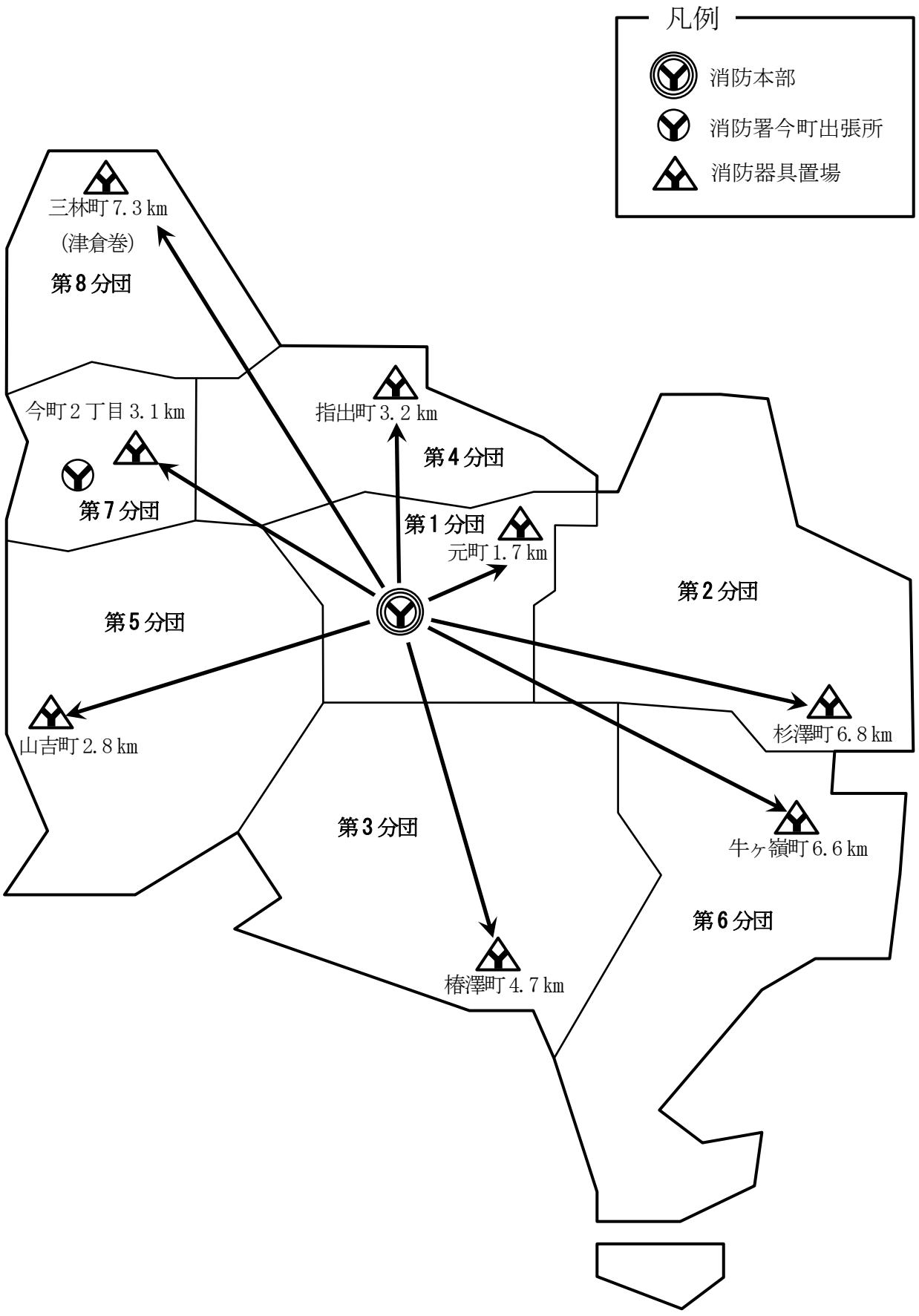

3 消防現勢分布図

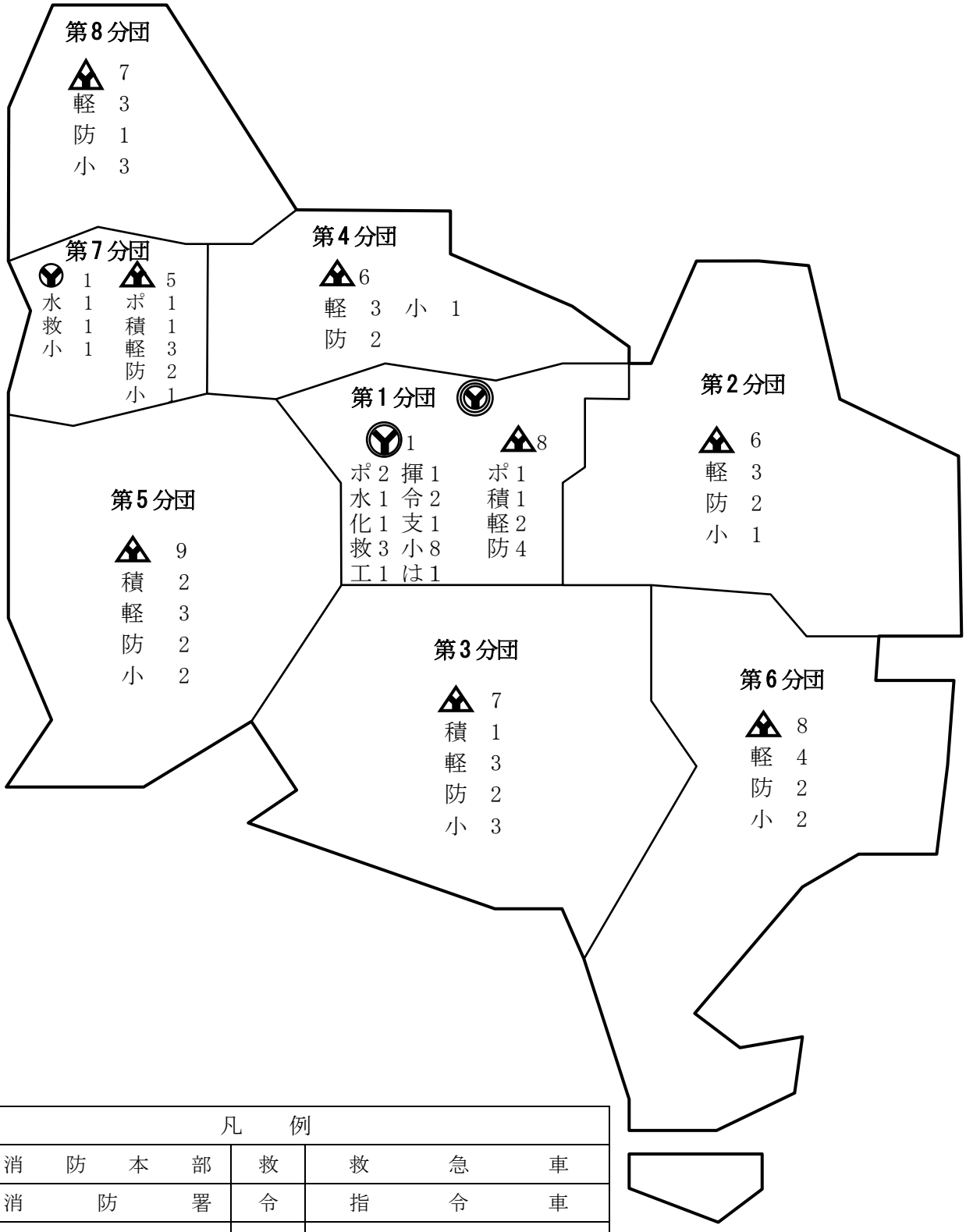

凡　例			
	消防本部	救	救急車
	消防署	令	指令車
	今町出張所	揮	指揮隊車
	消防器具置場	支	支援車
ポ	消防ポンプ車	積	普通小型動力ポンプ付積載車
水	水槽付ポンプ車	軽	軽小型動力ポンプ付積載車
化	化学車	防	軽防災積載車
工	救助工作車	小	小型動力ポンプ
は	はしご車		

4　見附市消防の沿革

年・月	沿革
明治 27. 8	勅令公布により、見附町消防組として6部編成、腕用ポンプ6台、組頭以下、部頭、小頭、什長等215名で組織。
大正 8. －	蒸気消防ポンプ1台を購入配備した。
11. －	手引動力ポンプ1台を購入配備した。
13. －	手引動力ポンプ1台を増設し、蒸気消防ポンプを廃止した。
昭和 3. －	三輪ポンプ自動車（ハーレー）1台を購入配備した。
7. －	手引動力ポンプ2台を増設し、本所、元町に配備。定員を185名とした。
9. 2	南蒲原郡庄川村を吸収合併し、7部編成、定員を210名とした。
10. －	消防ポンプ自動車1台を購入配備した。
13. 11	見附町上水道が完成し、消火栓114基が新設された。
14. 4	警防団令により見附町消防組を廃止し、見附町警防団を創設、消防部7部、防空部10部、警防員定員350名とした。
17. －	戦時体制強化のため消防ポンプ自動車1台を東京都に供出した。
21. －	消防ポンプ自動車（フォード）1台を購入配備した。
22. －	勅令185号により見附町警防団を廃止し、見附町消防団とした。
23. －	消防ポンプ自動車（ダッジ）1台を購入配備した。
3	消防組織法の施行により、地方自治の本旨に基づく自治体消防として発足した。
24. 4	見附町消防団に常備部を設置、新町190番地の旧警察署を庁舎として常備部員8名を以て二交代制で業務を開始した。
28. 2	三輪消防ポンプ自動車（ニッサン380型）1台を購入配備し、老朽三輪消防ポンプ自動車（ハーレー）を廃車した。
10	古志群北谷村を吸収合併し、消防団の組織を5分団18部、定員を500名とした。
12	可搬式小型動力ポンプ（シバウラ18PS）2台を購入し、石地町と町屋町に配備した。
29. 3	南蒲原郡新潟村と葛巻村及び古志郡上北谷村を分村吸収合併して市制を施行。消防団の名称を見附市消防団に改め、組織を8分団42部、定員1,240名とした。
30. 5	上北谷地区に小型動力ポンプ6台を購入配備し、従来の腕用ポンプを全廃して消防団の機械化を完了した。
11	長岡市の一部(旧新組村の一部)を編入し、消防団の組織を9分団44部、定員を1,200名とした。
31. 5	消防ポンプ自動車(トヨタFC)1台を購入し、常備部に配備した。
9	南蒲原郡今町を吸収合併し、消防団の第一次機構改革を実施、組織を12分団53部、定員1,200名とした。

年・月		沿　　革
昭和　32.	5	常備部今町分遣所を今町 121 番地の 5(見附市役所今町支所脇)に設置し、部員 3 名を以て業務を開始した。
	10	消防専用無線電話機(中短波 2,120KHz)を新設。庁舎に基地局と消防ポンプ自動車 2 台に移動局を整備した。
33.	4	消防本部を設置し、消防団常備部を見附市消防署に改組した。消防本部は市役所に置き、消防長は市長が、次長は市総務課長がそれぞれ兼務とした。消防署は常備部庁舎を引き継ぎ、消防係長が消防署で実質的事務を執行、消防署長は消防団長が兼務し、常備部長が次席として職員 22 名で業務を開始した。これにより、第二次機構改革を実施し、消防団 8 分団 54 部、定員を 800 名とした。
35.	11	水槽付消防ポンプ自動車(いすゞTXG)1 台を購入し、消防署に配備した。
38.	5	日本損害保険協会から火災保険号(トヨタ FT)を受納し、消防署に配備した。
	9	消防署を本町 484 番地の 1(学校町 2 丁目 5 番 73 号)に新築移転し、業務を開始。これに伴い消防本部を市役所から新庁舎に移転した。
	11	消防ポンプ自動車(ニッサン FR) 1 台購入し、消防署に配備。老朽消防ポンプ自動車(ダッジ)を廃車した。
39.	－	老朽消防ポンプ自動車(フォード)を廃車した。
41.	1	株式会社浅記商店から寄贈を受け、指令車(トヨタバン)を消防署に配備した。
	4	消防団条例を改正し、定員を 773 名とした。 消防団長の消防署長兼務を廃し、消防署長専任制とした。
	6	日本赤十字社新潟県支部から救急車(ニッサンバン)1 台の寄贈を受け、3 日から消防署で救急業務を開始した。
	8	水槽付消防ポンプ自動車を簡易化学消防車に改造して石油化学火災に対処した。
	9	消防専用無線電話の周波数を中短波(2,120KHz)から超短波(148.21MHz)に変更した。
42.	1	市長の消防長兼務を廃し、消防長専任制とし消防長が消防署長を兼務した。
	5	消防庁舎裏に署長官舎を建設した。
43.	3	電話をダイヤル式に切り替え、消防専用電話 2 回線 (2 局、6 局)、一般加入電話を 3 回線(2-0555、2-0001、6-3280)とした。
	12	化学消防自動車(いすゞTXG) 1 台を購入し、消防署に配備。消防ポンプ自動車(トヨタ FC)を第 1 分団に、第 1 分団の三輪消防ポンプ自動車を第 7 分団に配置変えし、第 7 分団の三輪消防ポンプ自動車を老朽により廃車した。
44.	4	職員の定数条例を改正し、定数を 34 名とした。
	10	第 20 回新潟県消防大会が見附中学校を会場に実施された。
	12	小型雪上車(ヤマハスノーモービル)を購入した。
45.	12	消防ポンプ自動車(ニッサン FP)を購入して消防署に配備。消防ポンプ自動車(トヨタ FC)を第 7 分団（出張所）に配置変えし、従前の老朽消防ポンプ自動車を廃車した。
46.	2	消防署の望楼勤務を廃止した。(昭和 29 年から開始し、17 年間実施した。)

年・月	沿　　革
昭和　46.　4	救急車のモーターサイレンを電子サイレン(ピーポーサイレン)に切り替えた。
9	大型救急車(ニッサンエコー)1 台を購入し、救急業務の充実増強を図った。
10	株式会社浅記商店から指令車(ニッサンブルーバードバン)の寄贈を受け、消防署に配備。従前の指令車(トヨタバン)は廃車した。
11	日本損害保険協会主催による防火講演会を開催した。
47.　6	日本赤十字社新潟県支部から救急車(ニッサンセドリックバン)を受納し、消防署に配備。従前の救急車は企画室へ所管変えした。
7	日本損害保険協会から水槽付消防ポンプ自動車(いすゞTXG)1 台を受納し、消防署に配備。従前の水槽付消防ポンプ自動車を第 7 分団に配置変えし、同分団の老朽三輪消防ポンプ自動車は廃車した。
48.　10	見附市、長岡市、栄村合同による刈谷田川水防訓練を名木野小学校グラウンド及び周辺堤防を使用して実施した。 消防専用無線電話の周波数を 148.21MHz から 153.55MHz に変更し、併せて県域周波(152.77MHz)を増設した。
49.　4	消防業務拡張により職員定数条例を改正、定数を 38 名とした。
9	第 25 回県消防大会操法競技会、消防署ポンプ車操法の部に出場し、第 2 位に入賞した。
10	市街地での大火が頻発したため「夜の 10 時は消防の時間」として、就寝前の火の元点検を呼び掛ける 1 分間のサイレン吹鳴を開始した。
11	一般加入電話(3-0696)を非公開で増設した。
12	新潟県から泡放射砲車(トヨエース FH-300)の貸付配備を受け、消防署に配備。石油化学火災に対する強化を図った。
50.　9	消防ポンプ自動車(ニッサン FH60)1 台を購入し、消防署に配備。従前の消防ポンプ自動車(ﾆｯｻﾝ FR)を第 1 分団第 2 部（本町 3 丁目）に配置変えした。
51.　7	手引動力ポンプ 4 台を小型動力ポンプに更新したことにより、現有設備から手引動力ポンプを全廃した。
52.　6	救急車(ニッサンキャラバン 2B 型) 1 台を日本赤十字社新潟県支部から受納し、消防署に配備。従前の救急車(ニッサンセドリックバン)は連絡車とした。
8	第 28 回県消防大会操法競技会小型ポンプ操法の部に、三南地区支会を代表して出場した第 2 分団第 4 部(堀溝町)が第 2 位に入賞した。消防団の機動力増強のため、小型動力ポンプ付積載車 2 台(ニッサン W キャブ･B-3 級)を購入し、第 3 分団第 3 部(名木野町)、第 8 分団第 1 部(坂井町)に配備した。
53.　3	株式会社浅記商店から寄付を受け、消防指令車(ニッサンセドリック)を購入配備した。これに伴い、従前の指令車(ニッサンブルーバードバン)は廃車した。小型動力ポンプ付積載車(ニッサン W キャブ･B-3 級)1 台を購入し、第 5 分団第 4 部(反田町)に配備した。
4	救急業務の充実を図るため職員定数条例を改正し、定数を 41 名とした。
12	観音山サイレンの吹鳴を有線式(AC200V)から、通信指令室からの超短波無線送信（153.55MHz）による遠隔操作方式に切り替えた。
54.　4	週休 2 日制（4 週 5 休）試行を開始した。

年・月	沿　　革
	消防団の定員改正を図り 724 名とし、栃窪町人口減のため、第 6 分団第 8 部を廃して 55 部とした。
昭和　54.　6	小型動力ポンプ付積載車(ニッサン W キャブ･B-3 級)1 台を購入し、第 4 分団第 1 部(新潟町)に配備した。
10	消防ポンプ自動車(ニッサン FH61)1 台を購入し、消防署に配備。従前の消防ポンプ自動車(ニッサン FH60)を第 1 分団第 1 部（本町 1.2 丁目）に配置変えし、同部の従前の車両(トヨタ FC)は消防本部に引き揚げた。
11	第 1 分団第 1 部から引き揚げた消防ポンプ自動車(トヨタ FC)を市資料館に保存した。
55.　8	小型動力ポンプ付積載車(ニッサン W キャブ・B-3 級)1 台を購入し、第 6 分団第 3 部(太田町)に配備した。
9	消防団員の定数条例を改正し、定員を 695 名とした。
11	県から貸付配備を受けていた泡放射砲車が市に譲渡された。
56.　3	週休 2 日制(4 週 5 休、隔日勤務者 5 当務 6 休制)を開始した。
4	消防団員の定数条例を改正し、定員 685 名とした。 全消防団員に訓練服を支給した。
7	救助隊(12 名編成)を編成し、基礎的訓練を開始した。
11	日本損害保険協会から消防ポンプ自動車(ニッサン JFG160･A-1 級)1 台を受納し、消防署に配備した。
12	火災保険号の消防署配備に伴い、従前の消防ポンプ自動車ニッサン FH60)を第 7 分団第 4 部に配置変えし、同部従前の車両は(トヨタ FC)は廃車した。
57.　3	はしご付消防ポンプ自動車(24m級三菱 K-FP318J 型･A-2 級)1 台を購入し､消防署に配備した。
4	消防庁舎を市役所西隣(仁嘉町字沖 43 番地 1)に新築移転、併せて訓練塔、通信指令装置(C 型)、自動式気象観測装置及び火災案内電話(3-3131、3-3132)を設置する等、施設の充実と近代化を図って業務を開始した。
5	広報車(ニッサンブルーバードバン)を購入、消防署に配備。連絡車(ニッサンセドリックバン)を廃車した。
7	見附警察署と専用電話回線を開通した。
8	日本赤十字社新潟県支部から救急車(トヨタハイエース 18R･2B 型)1 台を受納し、消防署に配備し、従前の大型救急車(ニッサンエコー)は廃車した。 小型動力ポンプ付積載車(ニッサン W キャブ･B-3 級)1 台を購入し、第 2 分団第 5 部(杉沢町）に配備した。
58.　2	消防専用電話回線(2 局、6 局各 1 回線)を増設した。
5	無火災期間 184 日(57.11.1 から)を記録。市制施行以来の記録となる。 与板郷消防本部との間に消防専用電話を設置、通信指令台に組み入れた。
12	救助工作車(日野 K-GD172AA 改、クレーン、ウィンチ、照明装置等艤装)を購入し、消防署に配備した。
59.　3	通信指令台の火災案内電話を３回線増設した。

年・月	沿　　革
昭和　59.　4	職員定数条例を改正し、定数を 45 名とした。
8	第 35 回県消防大会操法競技会消防団ポンプ車操法の部に、三南地区支会を代表して出場した第 1 分団第 2 部(本町 3 丁目)が第 2 位に入賞した。
11	化学消防車(いすゞP-FRR⑿F･A-2 級)を購入し、消防署に配備した。これにより、従前の化学車(いすゞTXG-10)は第 7 分団第 3 部に配置変えし、同部の従前の車両は廃車した。
12	防災講演会(日本損害保険協会・見附市消防本部共催)を NHK 解説委員の川越昭氏を招いて見附市役所で開催した。
60.　3	株式会社浅記商店から寄付を受け、指令車(ニッサンセドリックバン)を購入し、消防署に配備。従前の指令車(ニッサンセドリック)は廃車した。
6	今町出張所を移転(今町 1 丁目 3,380 番地の 9、見附市農業共済組合が市有地を借用し、昭和 47 年 10 月に防除機格納庫として新築した建物を買収して、改築したもの)、併せて非常用・時報用を兼ねたサイレン吹鳴を、消防本部指令室から無線遠隔操作で吹鳴するように改造。また、消防団員召集用の手動式サイレンを設置した。
10	消防ポンプ自動車(いすゞエルフ 250･CD-1 型･A-2 級)1 台を購入し、消防署に配備。これにより、従前の消防ポンプ車(ニッサン JFG160･A-1 級)は第 1 分団第 2 部（本町 3 丁目）に配置変えし、同部の従前の車両(トヨタ FT)は廃車した。
61.　3	通信指令台の火災案内電話を 4 回線増設した。
4	見附市消防団規則の一部を改正、第 7 分団第 7 部を設置。8 分団 56 部、定員を 695 名とした。
9	新潟県・見附市総合防災訓練を実施した。 小型動力ポンプ付積載車(ニッサン W キャブ･B-3 級)2 台を購入し、第 3 分団第 7 部(椿沢町）と第 5 分団第 2 部(傍所町)に配備した。
62.　2	見附市少年婦人防火委員会会則及び見附市幼年消防クラブ規約を制定した。
4	つぐみ幼稚園と今町天使幼稚園が幼年消防クラブに入会した。
8	日本赤十字社新潟県支部から救急車(トヨタアンビュランス 2.44KW4WD)1 台を受納し、消防署に配備。従前の救急車(ニッサンキャラバン･2B 型)は予備救急車とした。
63.　4	見附、わかば、本所、すみれ保育園が幼年消防クラブに入会した。
5	中央保育園と桜保育園が幼年消防クラブに入会した。
10	小型動力ポンプ付積載車(ニッサン W キャブ･B-3 級)1 台を購入し、第 4 分団第 5 部(片桐町)に配備した。
平成　元.　3	新潟県救急医療情報システムの端末機を通信指令室に設置した。
4	庁舎内電話交換機をデジタル式(IX10 型)に交換した。
5	名木野、庄川、ちごし、新潟保育園と漆山保育所が幼年消防クラブに入会した。 消防団各分団に分団本部標旗を配備した。
10	総合気象観測機器を更新整備した。
12	小型動力ポンプ付積載車(スバルサンバー4WD･B-3 級)1 台を購入し、第 8 分団第 4 部(三林町)に配備した。 消防ポンプ自動車(三菱 P-FE337B･A-2 級)1 台を購入し、第 7 分団第 3 部(今町 1 丁目)に配備。

年・月	沿　　革
	これにより、同部の従前の車両(いすゞTXG)は廃車した。
平成　2.　3	市役所西側の消防訓練場南側に足場を組み立て、救助訓練塔を設置。高所人命救助訓練等の訓練を開始した。
5	反田、坂井、和楽保育所が幼年消防クラブに入会した。 広報車(トヨタカリーナバン)を購入し、消防署に配備。従前の広報車(ニッサンブルーバードバン)は廃車した。
9	第2、第4土曜日閉庁を開始した。
12	消防ポンプ自動車(三菱U-FE337B･A-2級)1台を購入し、第1分団第1部(本町1・2丁目)に配備、これにより、同部の従前の車両(ニッサンFP)廃車した。 小型動力ポンプ付積載車(スバルサンバー4WD･B-3級)1台を購入し、第6分団第5部（河野町）に配備した。 消防専用電話に61局が新たに増設され、運用を開始した。
3.　6	住居表示変更により、消防本部(消防署)の所在地が見附市昭和町2丁目6番33号に変更された。 今町出張所整備のため、今町3丁目221番地1に建設用地を取得した。
8	第42回県消防大会操法競技会小型ポンプ操法の部に、三南地区支会を代表して出場した第1分団第7部(葛巻)が第3位に入賞した。
9	消防用無線単独波(149.61MHz)を設置、運用を開始した。 消防査察車(スズキアルト4WD　・660 cc)を購入し、消防署に配備した。
11	小型動力ポンプ付積載車(三菱ミニキャブ4WD･B-3級）1台を購入し、第2分団第1部(細越)に配備した。
12	水槽付消防ポンプ自動車(いすゞU-FSR32FBV･A-2級)1台を購入し、消防署に配備。これにより、従前の車両(いすゞTXG)は環境衛生課に所管変えした。
5.　3	幼年消防クラブ旗を作成し、市内各保育園等に贈呈した。
4	消防本部に課制を採用し、総務課に庶務係と団係、警防課に警防係、予防係と機械係を置き、課長は署次長が就いた。今町機関員出張所の名称を今町出張所に改めた。 中国南昌市消防協会友好訪問団が来市し、友好交流を図った。
6	1日から完全週休2日制を実施、これにより消防署を3小隊制の3交代とした。
7	日本損害保険協会から水槽付消防ポンプ自動車(三菱U-FK618EW改･A-1級)1台を受納し、今町出張所に配備した。
10	就寝前の火の元点検を呼びかける夜10時のサイレン吹鳴を、1分間から30秒間の吹鳴に短縮した。 日本損害保険協会から携帯無線機(1W･5波実装）5台及び拡声器2台の寄贈を受けた。
6.　3	今町出張所を今町3丁目5番24号に新築移転し、7日から業務を開始した。これに伴い旧今町出張所の車庫部分は、第7分団第4部消防ポンプ自動車置場とし、事務室等の部分は今町地区町内集会所として分離した。また、第7分団第3部の消防ポンプ自動車は、当分の間今町出張所を置場とした。 浅野総一氏の寄付金により、広報車(トヨタスプリンターカリブ4WD ･1600 cc)を購入し、今町出張所に配備した。
4	職員定数条例を改正し、定数を48名とした。 第5分団第5部(山吉町)、第5分団第9部(速水町)、第5分団第10部(青木町)を統合して第5分団第5部とし、第5分団第11部(漆山町)を第5分団第9部とし、部を54部に編成した。

年・月	沿　　革
平成　6.　8	日本赤十字社新潟県支部から救急車(トヨタアンビュランス U-LH129S･4WD) 1 台を受納し、消防署に配備した。 NTT 見附支店の電話交換機デジタル化の切替えに伴い、消防本部の火災案内装置を自動応答装置に変更した。
10	携帯電話(ムーバ PⅡ)2 台を購入し、救急車 2 台に配備した。
11	防災講演会(日本損害保険協会・見附市消防本部共催)を日本気象協会気象解説員の宮沢清治氏を招いて、見附市中央公民館で開催した。
7.　4	職員定数条例を改正し、定数を 51 名とした。 今町出張所の所長を日勤とし、交代制当直員を 3 名常勤として、火災は消防団員の駆付けを待たずに職員だけで出動することとし、併せて出張所の救急業務を開始した。
11	消防ポンプ自動車(三菱 KC-FE538B 改･A-2 級)を購入し、第 7 分団第 4 部(今町 4 丁目地区)に配備。これにより、同部の従前の車両(ニッサン FH60)は廃車した。
8.　2	新潟県情報通信ネットワーク整備事業衛星端末局無線設備を設置。運用を開始した。
4	消防団員の定員条例を改正し、定員を 690 名とした。
5	車載型消防無線機(5W)を第 2 分団第 5 部(杉澤町)、第 3 分団第 7 部(椿沢町)、第 4 分団第 1 部(新潟町)、第 5 分団第 2 部(傍所町)、第 6 分団第 3 部(太田町)、第 8 分団第 4 部(三林町)の積載車に設置した。
8	消防指令車(トヨタイプサム)を購入し、消防署に配備した。これにより、従前の指令車(ニッサンセドリック)は廃車した。
10	消防組織法の一部改正に伴い、見附市消防本部消防職員委員会を設置した。
12	長野県北安曇郡小谷村(蒲原沢地内、糸魚川市との県境)の 7.11 水害災害復旧工事現場で発生した土石流災害に、新潟県広域相互応援隊として第 3 次隊 5 名(10 日～12 日)第 8 次隊 5 名(15 日～16 日)を派遣した。
9.　4	消防団の本団と本部を統合して団本部とし、方面隊(中央、東部、南部、北部)を設置した。 新潟県震度情報ネットワークシステムの運用を開始した。
5	車載型消防無線機(5W)を第 2 分団第 1 部(細越)、第 3 分団第 3 部(名木野町)、第 4 分団第 5 部(片桐町)、第 5 分団第 4 部(反田町)、第 6 分団第 5 部(河野町)、第 8 分団第 1 部(坂井町)の積載車に設置した。第 6 分団第 3 部(太田町)と第 8 分団第 1 部(坂井町)の火の見櫓に消防用サイレンを設置した。
9	昭和 49 年 10 月から実施してきた、就寝前の火の元点検を呼び掛ける、夜 10 時のサイレン吹鳴を中止した。
11	高規格救急車(トヨタハイメディック 4WD)と高度救命処置用資器材を購入し消防署に配備。平成 10 年 1 月 1 日から運用を開始した。これにより、本署救急車(トヨタアンビュランス J-LH129S･4WD)と今町出張所救急車(トヨタアンビュランス N-LH166V 改･4WD)を配置変えして、今町出張所救急車は本署予備救急車とし、従前の本署予備救急車(トヨタ 18RJ-RH45VB)は廃車した。 第 3 分団第 3 部(名木野町)と第 8 分団第 1 部(坂井町)の小型動力ポンプ付積載車(ニッサンアトラス W キャブ 0.95t･B-3 級セル式)を更新配備した。
10.　3	消防団旗を更新し、消防団の団結と発展を期した。
4	消防本部組織を改正し、総務課に庶務係、消防団係と通信指令係を、警防課に警防係と救急救助係、予防課に指導広報係と危険物係を置き、予防課長には本部次長が、総務課長、警防課長には署次長が就いた。

年・月	沿　　革
	職員の作業服を更新、オリジナルワッペンとオリジナルキャップ(ベースボールタイプ)を採用した。
平成　10.　8	第 49 回県消防大会ポンプ操法競技会小型ポンプ操法の部に、三南地区支会を代表して出場した第 2 分団第 4 部(堀溝町)が第 2 位に入賞した。
10	第 4 分団第 1 部(新潟町)、第 5 分団第 4 部(反田町)の火の見櫓に消防用サイレンを設置した。 第 3 分団第 2 部(熱田町)、第 4 分団第 6 部(芝野町)(スバルサンバー4WD)と第 5 分団第 8 部(柳橋町) 第 7 分団第 5 部(上新田町)(三菱ミニキャブ 4WD)に小型動力ポンプ積載車を配備した。
11.　1	自治体消防発足 50 周年を記念して、見附消防の歴史をまとめた「名利を越えて」を発刊し、関係機関に贈呈した。
4	消防団員の定員条例を改正し、定員 640 名とした。消防団員にアポロキャップを支給した。 消防団活性化基本計画に基づき、第 6 分団第 4 部(宮之原町)と第 5 部(河野町)を統合して第 4 部に、同分団第 6 部を第 5 部に、第 7 部を第 6 部とし、部を 52 部に編成した。
9	第 2 分団第 4 部(堀溝町)、第 6 分団第 1 部(本明町)(スバルサンバー4WD)と第 8 分団第 3 部(下関町)(ニッサンアトラス W キャブ 1.2t)に小型動力ポンプ積載車を配備。第 1 分団第 7 部(葛巻)に小型動力ポンプ付積載車(スバルサンバー4WD・ラビット B-3 級)を配備した。
12.　4	消防団員の定員条例を改正し、定員 620 名とした。 第 5 分団第 3 部(鹿熊町)と第 5 分団第 9 部(漆山町)を統合して第 3 部とした。部を 51 部に編成した。
8	消防ポンプ自動車(三菱 KK-FG53ED・A-2 級、エリアガード、200ℓ 水タンク装備)1 台を購入し、消防署に配備。従前の消防ポンプ自動車(ニッサン FH61)を廃車した。
9	新潟県・見附市合同総合防災訓練を新幸町の新潟県中部工業団地造成地を主会場として実施した。 通信指令台を消防緊急通信指令施設 I 型(I 型消防緊急情報システム)に更新し、災害地点地図を出動指令と同時に発行する地図検索装置などを備え、出動を迅速、的確にした。
11	第 3 分団第 6 部(田井町)(ニッサンアトラス W キャブ 4WD・0.75t)に小型動力ポンプ積載車を配備した。
13.　4	消防職員定数条例を改正し、定数を 54 名とした。 消防団員の定員条例を改正し、定員 610 名とした。 第 3 分団第 1 部(下新町)と第 3 分団第 2 部(熱田町)を統合して第 3 分団第 1 部に、第 5 分団第 6 部(市野坪町)と第 5 分団第 7 部(福島町)を統合して第 5 分団第 6 部に、第 7 分団第 1 部(今町 1 丁目)と第 7 分団第 2 部(今町 2 丁目)を統合して第 7 分団第 1 部とし、部を 48 部に編成した。
8	日本赤十字社新潟県支部から救急車(トヨタ GE-VCH28S・4WD)1 台を受納し、今町出張所に配備。出張所の従前の救急車(トヨタアンビュランス J-LH129S・4WD)は本署に配置変えし予備救急車とし、本署の従前の予備救急車(トヨタアンビュランス N-LH166V 改・4WD)は連絡車とした。また、本署査察車を今町出張所の広報車として配置変えした。
11	第 5 分団第 3 部(漆山町、鹿熊町)に小型動力ポンプ積載車(ニッサンアトラス 4WD・0.75t) を配備し、第 4 分団第 2 部(小栗山町)に小型動力ポンプ積載車(スバルサンバー4WD)を配備した。 消防団のホームページを公開した。
14.　1	消防署の勤務体制を小隊制から中隊制に変更し、3 交代制とした。
4	消防団員の定員条例を改正し、定員 600 名とした。
12	第 5 分団第 6 部(市野坪町、福島町)と第 7 分団第 1 部(今町 1 丁目)に小型動力ポンプ積載車(スバルサンバーデッキバン 4WD)を配備した。女性消防団員 7 名を採用し、団本部に配属した。

年・月	沿　　革
15. 5	消防団活動服を新基準に基づき地元企業で作成し、全団員に支給した。
9	消防署の勤務体制を 3 中隊制から 2 中隊制とし、2 交代制に変更した。また、救急隊員を専従とした。
4	緊急消防援助隊に消火隊 1 隊を登録した。
5	今町出張所の広報車を更新して、査察車(ダイハツハイゼット 4WD)を購入し、消防署に配備した。従前の出張所広報車(スズキアルト 4WD)は廃車した。
16. 6	泡放射砲車(トヨエース FH-300)を老朽化のため廃車した。
11	水難救助用に E ボート 2 艇を購入し、消防署に配備した。
12	小型動力ポンプ積載車(スバルサンバーデッキバン 4WD)を第 1 分団第 4 部(本所)に配備した。
17. 1	水難救助用にラフティングボート 1 艇を購入し、消防署に配備した。 日本損害保険協会から高規格救急車(トヨタハイメディック TC-VCH38S)1 台の寄贈を受け、今町出張所に配備した。従前の出張所救急車(トヨタ GE-VCH28S･4WD)は本署予備救急車に配置変えを行い、従前の本署予備救急車(トヨタアンビュランス 4WD･2.77KW)は指揮隊車に用途変更し、本署連絡車(トヨタアンビュランス 4WD･2.44KW)は廃車した。
4	行政区変更に伴い、第 4 分団第 6 部(芝野町)を第 7 分団に編入し、第 7 分団第 7 部とした。
5	平成 16 年に当市を襲った水害と地震、二度の激甚災害時の消防の活動を記録した「激甚」を作成し、関係機関に贈呈した。
6	太田町に女性防火クラブ(クラブ員 15 名)を結成した。
7	宮之原町に防災用モーターサイレンを設置した。 第 56 回県消防大会操法競技会、消防団小型ポンプ操法の部に、三南地区支会を代表して出場した第 7 分団第 7 部(芝野町)が第 4 位に入賞した。
8	救助工作車(日野 ADG－GX7JGWA 改)及び救助資機材一式を更新し、消防署に配備した。これにより、従前の救助工作車(日野 K-GD172AA 改)は廃車した。
11	坂井町と南本町に防災用モーターサイレンを設置した。
18. 7	平成 16 年に太平興業㈱から市に寄付されたダンプカー(三菱 PA-FE71DBD)を消防署に所管変えし、消防支援車として配備した。
19. 1	第 6 分団第 5 部(牛ヶ嶺町)に小型動力ポンプ付軽防災積載車(三菱ミニキャブ 4WD･ラビット B-3 級セル式)を配備した。
5	市内事業所から消防団員の雇用や消防団活動に協力してもらう、消防団協力事業所表示制度を導入した。
7	職員の防火衣を更新し、セパレート型防火服とした。 柏崎市を震源とする中越沖地震に、新潟県広域消防相互応援協定に基づき、救助隊 1 隊 4 名、救急隊 1 隊 3 名、交代要員 3 名の合計 10 名を柏崎市及び刈羽村に派遣した。 消防団の機動力向上と災害時の資機材輸送等に活用するため、小型動力ポンプ台車を軽(防災)トラックに変更し、第 1 分団第 8 部(南本町)と第 7 分団第 5 部(今町 2 丁目)に配備した。
8	全国消防救助技術大会に初出場した。(ロープ応用登はん)
10	第 18 回全国女性消防操法大会(横浜市)に女性消防団員が初出場した。

年・月	沿　　革
平成　20.　2	当本部消防ポンプ車等のペーパークラフト 3 種を作成し、ホームページで公開した。(名古屋市消防職員　加藤裕康さんに製作を依頼)
3	第 5 分団第 4 部(反田町)の小型動力ポンプ付積載車(スバルサンバーワンボックス 4WD･ラビット B-3 級)を更新配備した。
4	緊急消防援助隊に救急隊 1 隊を追加登録した。
6	岩手･宮城内陸地震災害に緊急消防援助隊新潟県隊として、消火隊 1 隊 5 名、後方支援隊 2 名の合計 7 名を宮城県に派遣した。
10	北海道・東北ブロック緊援隊合同訓練(秋田県大仙市)に参加した。
12	軽(防災)トラックを第 1 分団第 5 部(新町)に配備した。 第 4 分団第 1 部(新潟町)の小型動力ポンプ付積載車(スバルサンバーデッキバン 4WD･ラビット B-3 級)を更新配備した。
21.　2	消防ポンプ自動車(日野 BDG-XZU378M･4WD･CD-1 型･A-2 級･600ℓ 水タンク装備、自動泡混合システム CAFS)を購入し、消防署に配備。これに伴い従前の消防ポンプ自動車(いすゞP-NKR 57E2N)は第 1 分団第 2 部(本町 3 丁目)に配置変えし､同部の従前の車両(ニッサン JFG160･A-1 級)は廃車した。
6	新潟県広域消防応援協定に基づく訓練を、新潟県･新潟市合同防災訓練時に実施。消火隊 1 隊 5 名、後方支援隊 2 名の合計 7 名参加した。
10	北海道・東北ブロック緊援隊合同訓練(山形県鶴岡市)に参加した。
11	高規格救急車(トヨタハイメディック CBF-TRH226S)を購入し、消防署に配備。これに伴い、従前の高規格救急車(トヨタハイメディック 4WD)は廃車した。
12	第 6 分団第 6 部(神保町)の小型動力ポンプ(ラビット B-3 級セル式)を更新配備､第 7 分団第 6 部(今町 5 丁目)に軽(防災)トラックを配備した。
22.　2	第 6 分団第 3 部(太田町)の小型動力ポンプ付積載車(スバルサンバーデッキバン 4WD･ラビット B-3 級セル式)を更新配備した。 消防署のはしご車を老朽化により廃車した。
4	消防本部組織を改正し、警防課から救急救助係を独立させ、救急課救急係を新たに設置した。
8	第 61 回新潟県消防ポンプ操法競技会小型ポンプ操法の部に長岡地区支会を代表して出場した第 2 分団第 4 部(堀溝町)が、第 2 位に入賞した。
11	第 1 分団第 3 部(元町)に軽(防災)トラック(スバルサンバー)を配備した。第 1 分団第 8 部(南本町)に小型動力ポンプ(シバウラ B-3 セル式) を更新配備した。
23.　3	第 2 分団第 5 部(杉澤町)の小型動力ポンプ付積載車(スバルサンバーデッキバン 4WD･ラビット B-3 級セル式)を更新配備した。 東日本大震災において、緊急消防援助隊新潟県隊として宮城県石巻市に消火隊 3 隊 12 名、救急隊 6 隊 18 名、後方支援隊 10 隊 24 名、合計 19 隊 54 名を派遣した。
6	消防団本部に水出し操法用の小型動力ポンプ(トーハツ P455 セル式)を新規配備した。
8	指揮隊車 1(ニッサンエクストレイル)を購入配備した。これに伴い、従前の指揮隊車を指揮隊車 2 に名称変更し、広報車(トヨタスプリンターカリブ 4WD･1600 cc)を廃車した。
11	第 1 分団第 6 部(学校町)､第 2 分団第 2 部(石地町)､第 3 分団第 3 部(明晶町)､第 5 分団第 1 部(六本木町)に軽防災積載車 (スズキキャリー)を新規配備した。

年・月	沿　　革
平成　24.　3	消防庁舎を増築。消防救急無線デジタル化に伴う通信指令室整備の為、鉄骨造 3F 建て延べ面積 468.89 ㎡の増築を行った。
5	南魚沼市八箇峠トンネル救助応援出動。新潟県広域消防相互応援協定に基づき救助隊 1 隊 5 名を派遣した。
6	第 2 分団第 3 部(西山町)、第 4 分団第 3 部(指出町)、第 5 分団第 5 部(山吉町)、第 6 分団第 2 部(池之島町)に軽防災積載車(スズキキャリー)を新規配備した。 第 3 分団第 5 部(田井町)に小型動力ポンプ(ラビット B-3 級セル式)を更新配備した。
8	第 63 回新潟県消防大会ポンプ操法競技会小型ポンプ操法の部に、長岡地区支会を代表して出場した第 7 分団第 7 部(芝野町)が優勝した。
25.　4	消防無線をアナログ方式(150MHz 帯)からデジタル方式(260MHz 帯)に整備し、運用を開始した。この整備に併せて、消防救急デジタル波で市内の消防防災サイレンの吹鳴と音声放送ができるよう整備した。
6	第 3 分団第 4 部（耳取町）の小型動力ポンプ（シバウラ B－3 級セル式）を更新。第 3 分団第 4 部（耳取町）、第 4 分団第 4 部（下鳥町）、第 6 分団第 6 部（神保町）、第 8 分団第 2 部（釈迦塚町）に軽防災積載車を新規配備した。これにより消防団全個部に車両配備を完了した。
26.　3	総務省消防庁から無償貸付された消防団救助資機材搭載型積載車を第 7 分団第 2 部(今町 3 丁目)に配備した。これにより同部の従前の車両(三菱 P-FE337B･A-2 級)は廃車した。併せて無償貸付として消防団拠点資器材等セットが配備された。
4	消防救急デジタル無線整備により、通信指令室を高機能消防指令センターに更新。発信位置情報通知システム、車両運用端末装置（AVM）等の最新装置を導入し、運用を開始した。
5	第 1 分団第 5 部（新町）の小型動力ポンプ（トーハツ B－3 級・4 サイクル）を更新配備した。
6	第 1 分団第 2 部（本町 3 丁目）に小型動力ポンプ付固定配管式積載車（いすゞエルフ・トーハツ B－2 級・4 サイクル）を配備した。これにより従前のポンプ車（いすゞエルフ 250･CD- 1 型･A-2 級）は廃車した。
9	第 3 分団第 6 部（椿沢町)、第 8 分団第 3 部（下関町）の小型動力ポンプ付積載車（ダイハツハイゼットカーゴ・トーハツ B - 3 級）を更新配備した。
10	化学消防ポンプ自動車（日野 SDG - GX7JGAA・A-2 級）を購入し、消防署に配備した。これにより、従前の化学消防ポンプ自動車(いすゞP-FRR12F 改･A-2 級)は廃車した。
27.　5	第 1 分団第 3 部（元町)、第 1 分団第 6 部（学校町)、第 3 分団第 3 部（明晶町)、第 5 分団第 1 部（六本木町）の小型動力ポンプ（トーハツ消防ポンプ　B―3 級）を更新配備した。
27.　6	新潟県・見附市合同総合防災訓練を見附市立今町中学校を主会場として実施した。
27.　9	第 4 分団第 5 部（片桐町)、第 6 分団第 4 部（河野町)、第 8 分団第 4 部（三林町）の小型動力ポンプ付積載車（ダイハツハイゼットカーゴ・トーハツ B - 3 級）を更新配備した。
27.　12	最新装備の高規格救急車（トヨタ CBF-TRH226S）を見附救急 1 として新規配備した。これに伴い、従前の高規格救急車(トヨタハイメディック CBF-TRH226S)を今町救急 1 として今町出張所に、高規格救急車（トヨタ TC-VCH38S）を見附救急 3 として本署に配置換えを行い、救急車 4 台体制の運用を開始した。
28.　4	消防職員定数条例を改正し、定数を 58 名とした。

年・月	沿　　革
28. 5	第 8 分団第 2 部（釈迦塚町）の小型動力ポンプ（シバウラ　FF400AS　　B―3 級）を更新配備した。
28. 10	第 2 分団第 1 部（細越）、第 2 分団第 4 部（堀溝町）、第 3 分団第 2 部（名木野町）、第 8 分団第 1 部（坂井町）の小型動力ポンプ付積載車（軽ワンボックスタイプ）を更新配備した。
12	糸魚川駅北大火に火災応援出動。新潟県広域消防相互応援協定に基づき、計 2 隊、延べ 10 名を派遣した。
29. 3	水槽付き消防ポンプ自動車（日野　SDG-GX7JAF-GTV）を購入し、更新配備した。これにより、従前の水槽付き消防ポンプ自動車(いすゞU-FSR32FBV・A2 級)は廃車した。
29. 9	女性消防職員の採用に伴い、仮眠室・待機室等を整備した。
29. 11	第 3 分団第 1 部（熱田町）の小型動力ポンプ付積載車（軽ワンボックスタイプ　シバウラ　Ｂ－3 級）を更新配備した。
30. 1	防火装備に係るガイドライン改正に伴い、防火衣を更新した。
30. 3	指揮隊車（トヨタ CBA-TRH229W）を見附指揮 1 として更新配備した。これにより従前の指揮隊車（トヨタ U-LH129S）は廃車した。
30. 10	消防団の防火衣を更新した。
令和元. 8	老朽化に伴い、指令 1 （E-SXM10G）を廃車した。
10	台風第１９号災害に緊急消防援助隊新潟県隊として、消火小隊 1 隊 4 名を長野県に派遣した。
12	屈折はしご付消防ポンプ自動車(25m級 日野 2PG-FH1AGA 改･A-2 級)1 台を購入し､消防署に配備した。
2. 4	消防本部組織を改正し、救急課救急係を 2 係に分け、救急指導係と救急管理係とした。
2. 6	第 5 分団第 2 部（傍所町）、第 5 分団第 7 部（柳橋町）、第 7 分団第 7 部（芝野町）の小型動力ポンプを更新配備した。
3. 3	水槽付き消防ポンプ自動車（日野　2KG-XZU685M・A-2 級）を購入し、今町タンク 1 として今町出張所に更新配備した。これにより､従前の水槽付き消防ポンプ自動車(三菱　U-FK618EW 改・A-1 級）は廃車した。
3. 3	総務省消防庁から無償貸付された消防ポンプ自動車（トヨタ　LDF-KDY231 改）を第 1 分団第 1 部（本町 2 丁目）に配備した。これにより、従前の消防ポンプ自動車（三菱　U-FE337B 改）は廃車した。
3. 4	不足する消防力を補完することを目的として、大規模災害等、特定の役割、活動に参加する機能別消防団員制度を導入した。
3. 7	第 2 分団第 3 部（西山町）、第 4 分団第 2 部（小栗山町）、第 4 分団第 4 部（下鳥町）の小型動力ポンプを更新配備した。

５　見附市の過去の大火

年号･月	火　災　の　概　要
享保　12．－	金井町御旅屋小路から出火、49 戸を焼失。
延享　3.10	今町で大火、74 戸焼失。
安永　3．3	新町西蓮寺長屋から出火、渡里町、嶺崎、諏訪町、新明堂及び観音堂に至るまで、僅か上町の 37 戸を残す大火となった。
享和　元．6	新町伝右エ門から出火、南側 20 戸、北側 20 戸を焼失。
明治　13．－	原山小路(松久洋品店脇小路)から出火、100 戸を焼失。
昭和　2．6	新町(福庄付近)の桐油火災により、80 戸余戸を焼失。
20.11	見附小学校から出火、東体育館を残し、校舎 3 棟と西体育館を全焼。
31.10	今町和田医院火災、2 棟全焼、4 棟半焼、4 棟部分焼。
39．6	新町火災、2 棟全焼、3 棟半焼、7 棟部分焼。
42．2	椿澤町火災、1 棟全焼、1 棟半焼､3 棟部分焼。
43．5	新町大火、69 棟全焼、4 棟半焼。
46．6	本町 2 丁目労働会館裏火災、8 棟全焼､1 棟半焼。
49．3	今町 1 丁目火災、10 棟全焼、2 棟部分焼。
5	本町 3 丁目東民織物工場火災、27 棟全焼、2 棟半焼、1 棟部分焼。
7	新町 1 丁目火災、5 棟全焼、2 棟部分焼。
55.10	本町 2 丁目商店街火災、5 棟全焼、1 棟部分焼。
56．3	新町 1 丁目寿司秀火災、5 棟全焼、1 棟部分焼。
61.11	上新田町近藤繊維工場(株)工場火災、工場、倉庫延 3，278．96 ㎡を焼失。
平成　5．6	本町 1 丁目火災、3 棟全焼、1 棟半焼、3 棟部分焼。
11.12	学校町 1 丁目火災、6 棟全焼、6 棟部分焼。
30．4	今町 3 丁目火災、3 棟全焼、1 棟半焼、5 棟部分焼、ぼや 1 棟。

６　見附市の主な災害

年号･月	被　害　概　要
昭和　31. 7	【堀溝町二谷川水害】 床下浸水 4 棟、田畑の冠水 371 町歩、橋梁の破損 3 ヶ所、堤防の決壊 1 ヶ所の被害を出した。
	【水害】 本町 1 区、5 区で床上浸水 4 棟、床下浸水 75 棟、91 世帯 429 人が罹災し、田畑 232 町歩が冠水した。 上北谷地区で道路の決壊 3 ヶ所、橋梁の破損 2 ヶ所、堤防の決壊 12 ヶ所、田畑 464 町歩余が冠水した。
35.12	【豪雪】 豪雪により、家屋の倒壊、山林の被害甚大で死者 4 名が出た。
36. 8	【8.5 水害】 死者 1 名、重軽傷者 2 名、家屋 58 棟が全半壊し、床上浸水 2,350 戸、床下浸水 2,651 戸に上がり、橋梁の流出は草薙橋等 18 ヶ所、堤防の決壊は 39 ヶ所、道路の決壊 34 ヶ所に及び、田畑の冠水等は 5,436.4ha に達した。
	【8.20 水害】 床上浸水 26 世帯、床下浸水 363 世帯、崖崩れ 1 ヶ所、田畑の冠水 200ha の被害となった。
9	【第二室戸台風】 死者 1 名、重軽傷者 64 名、建物被害全壊 174 棟、半壊 505 棟、小破 5,693 棟に達し、334 世帯 1,947 名が罹災した。
38. 1	【38 豪雪】 前年末から降り続いた雪は、1 月 31 日に 3.4ｍに達した。負傷者は 5 名、家屋の全壊 19 棟の被害が出た。
10	【嶺崎町　丸エス染工裏山崩れ】 雨水の浸透による地盤の緩みから山崩れが発生、家屋が倒壊し 3 名が生き埋めとなったが、消防職団員が出動し無事救出した。この災害により、家屋の全壊 3 棟、半壊 3 棟、重傷者 3 名が出た。
39. 7	【7.17 水害】 刈谷田川の堤防が決壊し、家屋の半壊 20 棟、床上浸水 410 棟、床下浸水 1,111 棟に達した。また、橋梁の破損流出 10 ヶ所、堤防の決壊 52 ヶ所、道路の損壊 38 ヶ所、農地の流出埋没 10,100ha、田畑の冠水等は 135,000ha という被害が出た。
42. 8	【8.27 水害】 床上浸水 96 棟、床下浸水 1,948 棟、橋梁の流出 1 ヶ所、道路の決壊 30 ヶ所、堤防の決壊 28 ヶ所、農地の流出 42ha、田畑の冠水等は 498ha となった。
63. 7	【7 月 10 日集中豪雨】 7 月 9 日から降り始めた雨は、10 日に累計雨量 152 ㎜に達し、2 棟が床上浸水、市内の中小河川が一部越水、決壊し、堤防の土嚢積みを実施した。
平成　7. 7	【水害】(7.11～21) 住宅の一部破損 1 棟、床上浸水 1 棟、7 月 10 日の集中豪雨で堤防の決壊 4 ヶ所、崖崩 45 ヶ所、道路の損壊 13 ヶ所、田畑の流出埋没 21ha、田畑の冠水 85ha となった。
10. 8	【8.4 集中豪雨】 8 月 4 日の日雨量が 116 ㎜に達し、床下浸水 5 棟、床上浸水 2 棟、山崩れ 2 ヶ所、市内の中小河川が一部越水、決壊し、堤防の土嚢積みを実施した。

年号･月	被　害　概　要
14. 9	【9.22 台風 7 号】 住宅の一部損壊 5 棟、非住宅被害一部損壊 9 棟。
平成 14. 8	【8.2 集中豪雨】 14 時頃から降り始めた雨は、15 時までの 1 時間に 26.5 ㎜、16 時までの 1 時間に 25.5 ㎜の雨量を観測、幹線道路が各地で水没、床下浸水 11 棟の被害が発生した。
16. 7	【7.13 新潟・福島豪雨災害】 7 月 12 日 21 時から 13 日 24 時までの 27 時間に 322 ㎜の降雨を記録し、刈谷田川とその支流の河川等では、決壊 1 ヶ所、破堤 5 ヶ所、越水 10 ヶ所の被害が発生。市内のいたる所で道路や低地の浸水、土砂崩れ等が発生した。建物被害にあっては、全壊 6 棟、半壊 7 棟（うち住宅 1 棟)、一部損壊 7 棟（うち住宅 2 棟)、床上浸水 1,191 棟（うち住宅 880 棟)、床下浸水 2,603 棟（うち住宅 1,153 棟）となった。また救助人員にあっては、緊急消防援助隊、近隣市町村の応援隊、自衛隊の応援を受け 956 名を救助し、33 名を救急搬送した。
10	【新潟県中越大震災】 10 月 23 日 17 時 56 分、新潟県中越地方を震源とするマグニチュード 6.8、震度 7 の地震が発生した。見附市では震度 5 強を観測し、その後も強い余震で平成 17 年 1 月 27 日までに、震度 5 強を 2 回、震度 5 弱を 3 回、震度 4 を 11 回、震度 3 を 28 回観測し、市内 3 ヶ所に避難勧告を発令した。建物被害にあっては、全壊住宅 52 棟、大規模半壊住宅 18 棟、半壊住宅 515 棟、一部損壊住宅 9,332 棟となった。人的被害にあっては、死者 3 名、重症 49 名、軽症 465 名であった。
19. 7	【新潟県中越沖地震】 7 月 16 日 10 時 13 分、新潟県上中越沖を震源とするマグニチュード 6.8、震度 6 強の地震が発生した。見附市では震度 5 弱を観測した。建物被害にあっては、非住家倒壊 1 棟、一部損壊 1 棟、住宅一部損壊 64 棟、公共施設一部損壊 1 棟、石塀及び灯篭等の倒壊が多数発生した。人的被害にあっては、重傷 1 名、中等症 3 名、軽傷 1 名、体調不良 2 名、計 7 名であった。
23. 7	【新潟・福島豪雨】 7 月 30 日午前 4 時～5 時の間に時間雨量 68 ㎜を観測。刈谷田川両岸全域に避難勧告が発令された。建物被害は全壊 2 棟、半壊 3 棟、床上浸水 51 棟、床下浸水 408 棟、人的被害は軽傷者 1 名であった。

7 見附市消防組織図

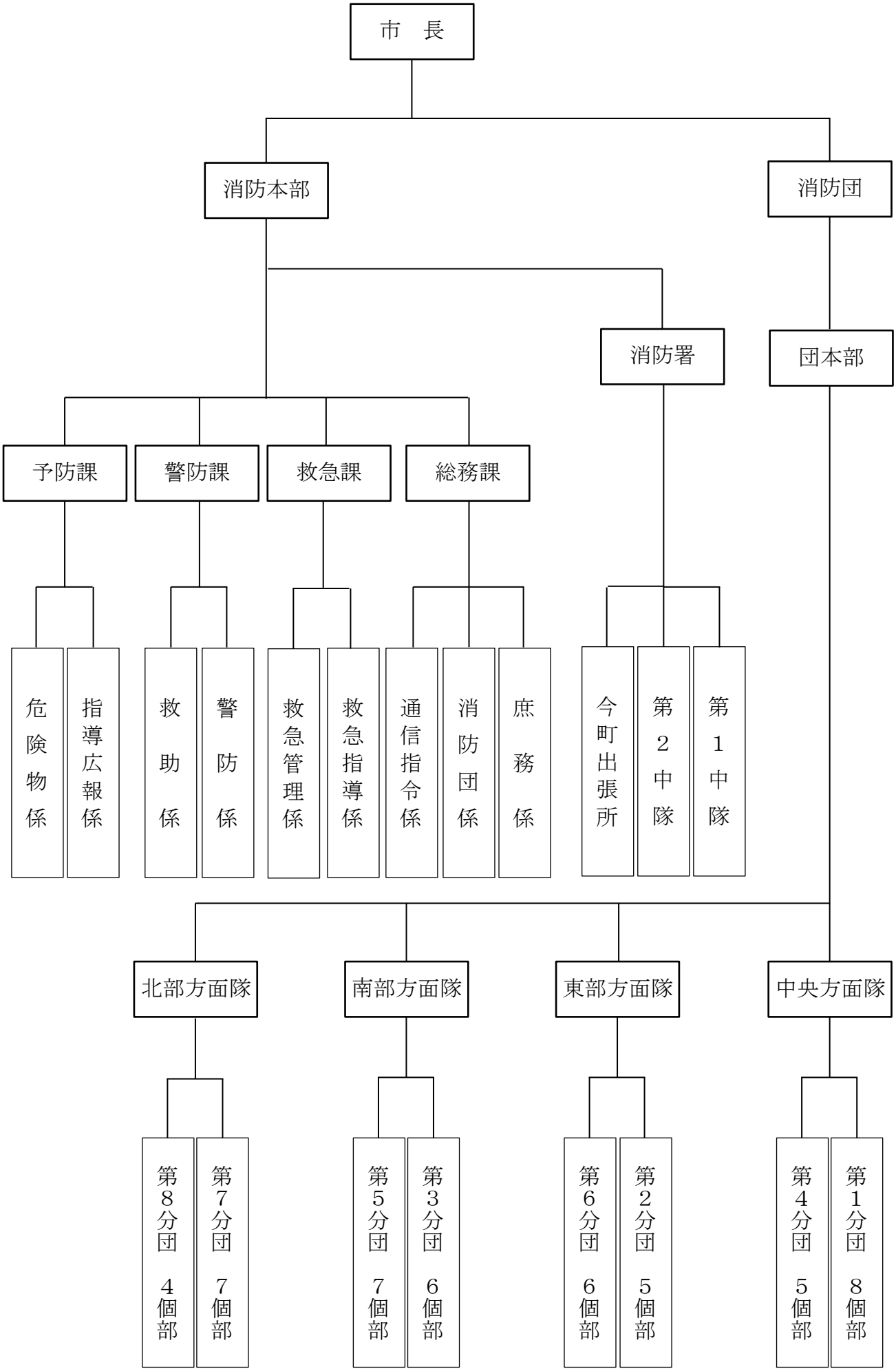
市　長
消防本部
消防団
消防署
団本部
予防課
警防課
救急課
総務課
危険物係
指導広報係
救助係
警防係
救急管理係
救急指導係
通信指令係
消防団係
庶務係
今町出張所
第２中隊
第１中隊
北部方面隊
南部方面隊
東部方面隊
中央方面隊
第８分団　４個部
第７分団　７個部
第５分団　７個部
第３分団　６個部
第６分団　６個部
第２分団　５個部
第４分団　５個部
第１分団　８個部

８ 歴代消防長・署長・団長

歴代消防長

	氏　名	就任年月日	退任年月日	在任年月数
初代	斎藤　為次郎	昭和33年 4月 1日	昭和33年11月 6日	8月
2代	目黒　忠平	昭和33年11月 7日	昭和41年11月 6日	8年 0月
3代	内山　文雄	昭和41年11月 7日	昭和41年12月31日	2月
4代	本間　栄太郎	昭和42年 1月 1日	昭和49年 3月31日	7年 3月
5代	伊藤　六市	昭和49年 4月 1日	昭和57年11月 5日	8年 8月
6代	板垣　武義	昭和57年11月10日	昭和63年 3月31日	5年 5月
7代	江部　譲二	昭和63年 4月 1日	平成 2年 3月31日	2年 0月
8代	山口　登	平成 2年 4月 1日	平成 8年 3月31日	6年 0月
9代	小熊　辰三郎	平成 8年 4月 1日	平成14年 3月31日	6年 0月
10代	岡村　勝元	平成14年 4月 1日	平成23年 3月31日	9年 0月
11代	中澤　博	平成23年 4月 1日	平成29年 3月31日	6年 0月
12代	北澤　正孝	平成29年 4月 1日	平成31年 3月31日	2年 0月
13代	小川　浩之	平成31年 4月 1日	令和 2年 3月31日	1年 0月
14代	稲田　裕幸	令和 2年 4月 1日		

歴代消防署長

	氏　名	就任年月日	退任年月日	在任年月数
初代	相沢　春治	昭和33年 4月 1日	昭和35年 5月23日	2年 2月
2代	浅野　総一	昭和35年 5月24日	昭和41年 4月 9日	6年 0月
3代	本間　栄太郎	昭和41年 4月10日	昭和49年 3月31日	8年 8月
4代	伊藤　六市	昭和49年 4月 1日	昭和57年11月 5日	8年 8月
5代	板垣　武義	昭和57年11月10日	昭和63年 3月31日	5年 5月
6代	山口　登	昭和63年 4月 1日	平成 8年 3月31日	8年 0月
7代	山谷　将好	平成 8年 4月 1日	平成10年 3月31日	2年 0月
8代	岡村　勝元	平成10年 4月 1日	平成14年 3月31日	4年 0月
9代	金井　良夫	平成14年 4月 1日	平成16年 3月31日	2年 0月
10代	久保　正巳	平成16年 4月 1日	平成22年 3月31日	6年 0月
11代	金井　良夫	平成22年 4月 1日	平成28年 3月31日	6年 0月
12代	石黒　重信	平成28年 4月 1日	平成29年 3月31日	1年 0月
13代	稲田　裕幸	平成29年 4月 1日	平成31年 3月31日	2年 0月
14代	矢澤　徳之	平成31年 4月 1日	令和 3年 3月31日	2年 0月
15代	金井　博明	令和 3年 4月 1日		

歴代消防団長(自治体消防施行後)

	氏　名	就任年月日	退任年月日	在任年月数
初代	加藤　辰五郎	昭和21年 5月 1日	昭和25年 1月 5日	3年 9月
2代	大久保　久三郎	昭和25年 1月 6日	昭和28年 4月26日	3年 4月
3代	相沢　春治	昭和28年 4月27日	昭和35年 5月 8日	7年 2月
4代	大塩　雄二	昭和35年 5月 9日	昭和39年 5月 8日	4年 0月
5代	浅野　総一	昭和39年 5月 9日	昭和47年 5月 8日	8年 0月
6代	斎藤　為次郎	昭和47年 5月 9日	昭和51年 4月25日	4年 0月
7代	平井　庄一郎	昭和51年 4月26日	昭和57年 1月31日	5年10月
8代	小根山　栄作	昭和57年 2月 1日	昭和59年 5月27日	2年 4月
9代	斎藤　彦蔵	昭和59年 5月28日	平成 元年 3月31日	4年11月
10代	大橋　清作	平成 元年 4月 1日	平成 7年 3月31日	6年 0月
11代	石黒　紘	平成 7年 4月 1日	平成14年 3月31日	7年 0月
12代	栗林　信夫	平成14年 4月 1日	平成17年 3月31日	3年 0月
13代	星　鐘一郎	平成17年 4月 1日	平成23年 3月31日	6年 0月
14代	板垣　守	平成23年 4月 1日	平成29年 3月31日	6年 0月
15代	田崎　隆	平成29年 4月 1日		

9 消防力の整備指針に基づく現有消防力

令和４年４月１日

整備台数に対する人員の基準数

	運用方法	基準車両	台数	搭乗人員	基準人員
本署	乗換運用	ポンプ車	1	5	15
		化学車	1		
		はしご車	1		
	専従運用	ポンプ車	1	4	12
	専従運用	救助工作車	1	5	15
	乗換運用	特殊車等	3	0	0
	専従運用	救急車	3	3	27
	専従運用	指揮車	1	3	9
今町出張所	専従運用	ポンプ車	1	5	15
	専従運用	救急車	1	3	9
小計					① 102

整備台数に対する人員の基準数(人)	① 102
通信員(人)	② 5
予防要員(人)	③ 7
庶務の処理等の人員(人)	④ 9
総現有人員数(人)	⑤ 58
人員の基準数に対する比率(%)　⑤58÷(①102＋②5＋③7＋④9)×100	47.1

10 消防庁舎現況

署所＼現況	住所	施設	構造	面積 (㎡) 敷地面積	面積 (㎡) 建築面積	面積 (㎡) 延面積	設置年月日
消防本部消防署	見附市昭和町2丁目6番33号	庁舎	鉄筋コンクリート造2階建	2,281.89	771.93	1,231.50	竣工 S57. 3.23 移転開設 S57. 4. 1 増築 H24. 3.31
		H24 増築部分	鉄骨造 3 階建		193.06	468.89	
		危険物貯蔵庫	ブロック造 1 階建		7.20	7.20	
		自転車置場	鉄骨造		50.00	50.00	
		訓練塔副塔	鉄骨造 3 層階		36.00	72.00	
今町出張所	見附市今町3丁目5番24号	庁舎 庁舎内 3 階 体力錬成施設	鉄筋コンクリート造3階建	1,004.13	234.65	726.30	竣工 H 6. 1.20 移転開設 H 6. 3. 7
消防本部	緯度 37 度 31 分 42 秒　経度 138 度 54 分 56 秒						
今町出張所	緯度 37 度 32 分 47 秒　経度 138 度 53 分 30 秒						

11 消防予算執行状況

（単位:千円）

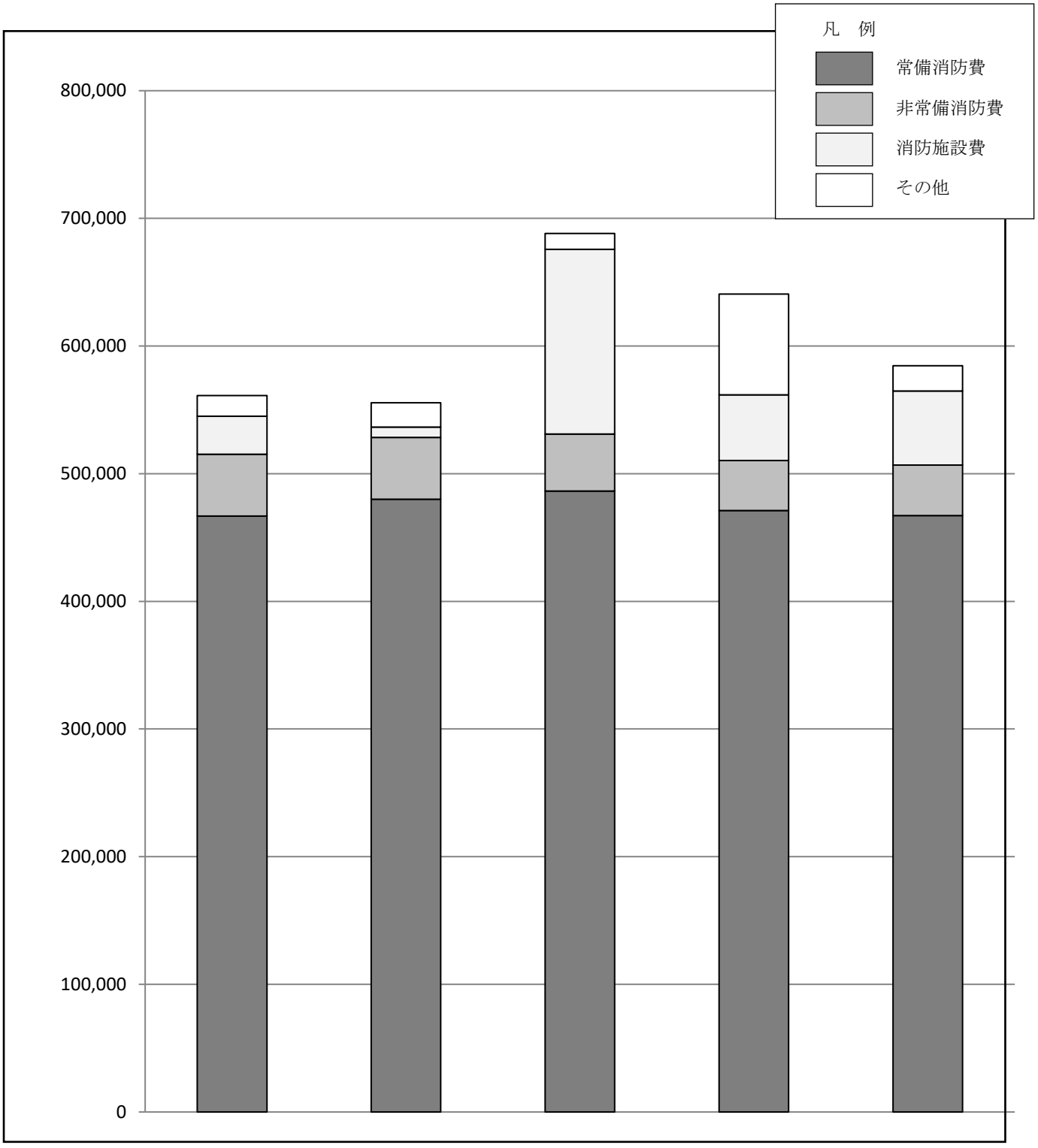

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
常 備 消 防 費	466,792	479,981	486,392	471,205	467,227
非常備消防費	48,404	48,382	44,576	39,062	39,463
消 防 施 設 費	29,858	8,090	144,727	51,542	58,003
そ　の　他	16,094	19,062	12,531	78,842	19,924
消防費決算額	561,147	555,515	688,226	640,651	584,617

12 市民一人当り、一世帯当りの消防費

（単位：円）

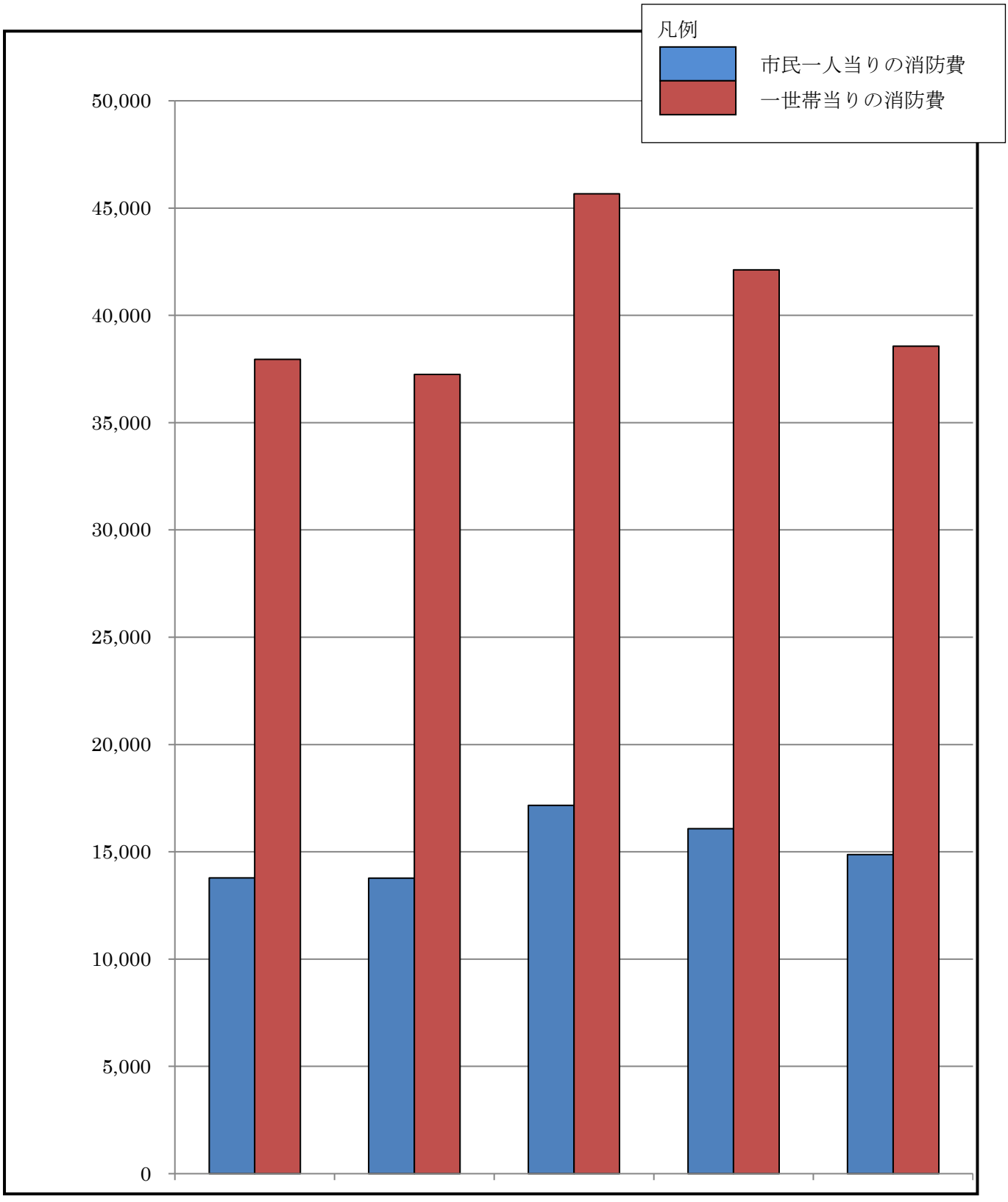

項目＼年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
市民一人当りの消防費	13,784	13,770	17,163	16,079	14,870
一世帯当りの消防費	37,954	37,248	45,671	42,123	38,566
見附市人口	40,711	40,341	40,099	39,842	39,315
見附市世帯数	14,785	14,914	15,069	15,209	15,159

13 消防職員数及び職員配置表

(定数 58 名)　　令和 4 年 4 月 1 日

区分＼階級別			合　計	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消 防 士
実　員			56	1	6	16	15	6	12
職　名				消 防 長	本部次長 署　長 統括主幹 課　長	所　長 課長補佐 係　長 総括主査	主　任	課 員	
本部・署	消防長		1	1					
	本部次長･署長･統括主幹		4		4				
	課長		2		2				
	総務課	課長補佐	12			1		2	1
		庶務係				1	2		
		消防団係				1	2		
		通信指令係				1	1		
	警防課	課長補佐	7			1			2
		警防係				1	1		
		救助係				1	1		
	予防課	課長補佐	14			1		2	5
		指導広報係				2	2		
		危険物係				1	1		
	救急課	課長補佐	7			1		1	1
		救急管理係				1	1		
		救急指導係				1	1		
今町出張所			8			2	2	2	2
市企画調整課派遣			1				1		

14 消防職員勤続年数調

令和 4 年 4 月 1 日

区分＼階級別	合　計	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消 防 士
合　計	56	1	6	16	15	6	12
5　年　未　満	6						6
5 年以上 10 年未満	7					1	6
10　〃　15　〃	8				3	5	
15　〃　20　〃	3				3		
20　〃　25　〃	9			4	5		
25　〃　30　〃	12		1	7	4		
30　年　以　上	11	1	5	5			

15 消防職員年齢別調

令和 4 年 4 月 1 日

区分＼階級別	合　計	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消 防 士
合　計	56	1	6	16	15	6	12
20 歳 未 満							
20 歳以上 25 歳未満	8						8
25 〃 30 〃	6					2	4
30 〃 35 〃	5				2	3	
35 〃 40 〃	4				4		
40 〃 45 〃	8			2	5	1	
45 〃 50 〃	12			9	3		
50 〃 55 〃	8		2	5	1		
55 歳 以 上	5	1	4				

16 消防職員の年齢・勤続年数別構成表

令和４年４月１日

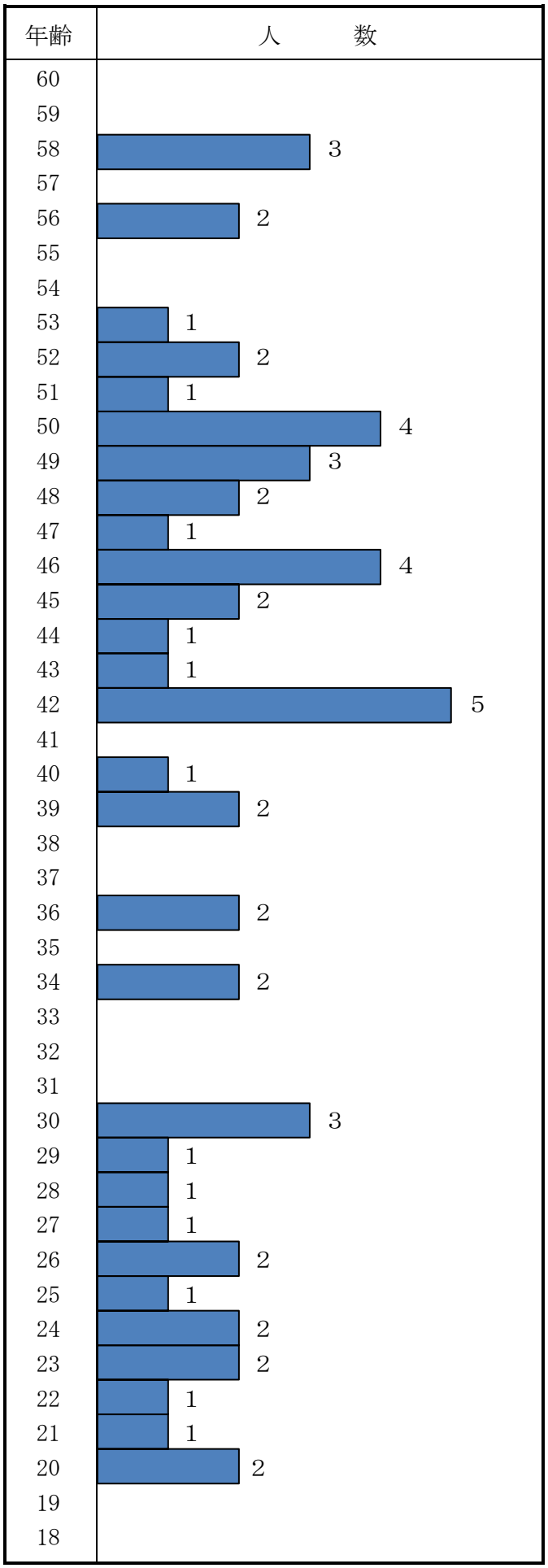

職員数 56 人　　平均年齢 40.0 歳

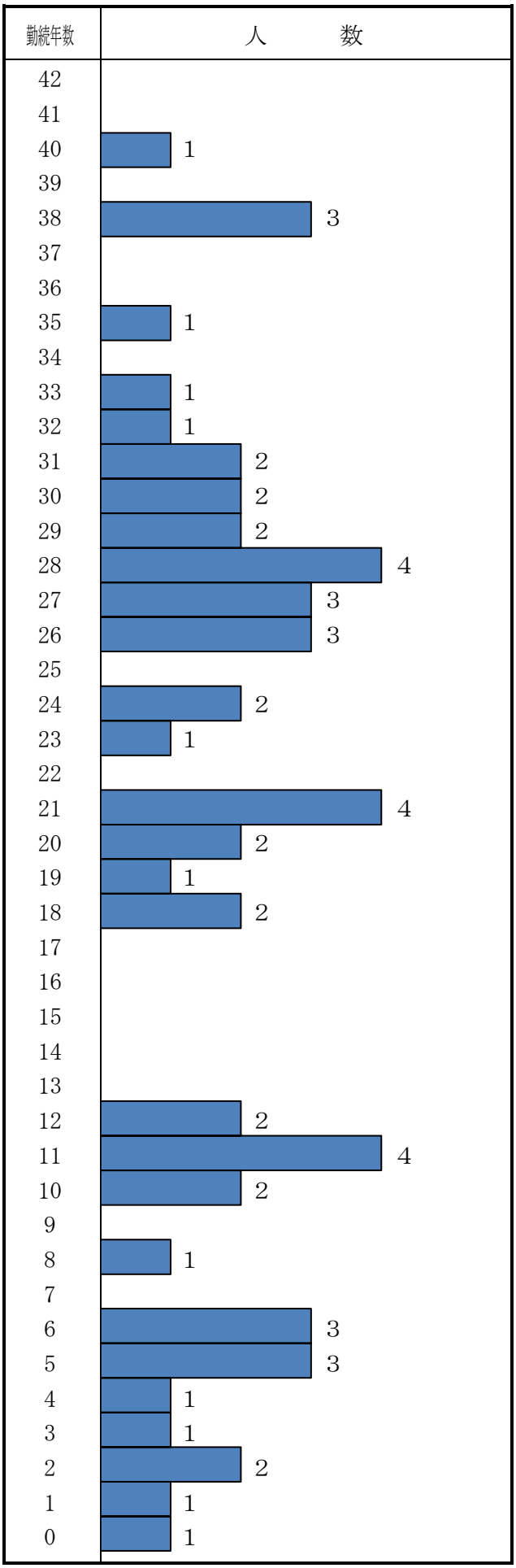

平均勤続年数 19.6 年

17 消防職員教養・研修受講状況

令和4年4月1日

区分	階級別		合計	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士
消防大学校	救助科		2			2			
	救急科		1			1			
	予防科		1			1			
	新任教官科		1			1			
	危険物科		1			1			
	航空隊コース		1			1			
	警防科		1			1			
	火災調査科		2			1	1		
救急救命研修所	救急救命士		16	1	3	5	5	2	
	薬剤投与追加講習		2	1	1				
消防学校	初任科		55	1	6	16	15	6	11
	中級幹部科		5	1	3	1			
	初級幹部科		6		3	2	1		
	専科教育	警防科	13		1	4	8		
		救助科	46	1	6	15	14	6	4
		救急標準課程 救急科	41		1	14	13	6	7
		救急Ⅱ課程	8	1	5	2			
		救急Ⅰ課程	8	1	5	2			
		火災調査科	11	1	1	6	3		
		予防査察科	7			2	4		1
		予防課程	2		1	1			
		危険物科	9		2	3	3	1	
		特殊災害科	4		1	2	1		
		高度救助コース	6			1	5		
	特別教育	操法審査員研修	6		1	4	1		
		気管挿管講習	2	1	1				
		気管挿管 薬剤投与追加講習	4		2	1	1		
		救急救命士処置範囲 拡大追加講習	12		2	5	5		

18 消防職員特殊技能資格等取得状況

令和4年4月1日

区分＼階級別		合計	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士
大型自動車免許		51	1	6	16	15	6	7
大型特殊自動車免許		9	1		3	4	1	
特殊無線技士		54	1	6	16	15	6	10
危険物取扱者	乙種全般	2			1		1	
	乙種第4類	54	1	6	16	15	6	10
消防設備士	乙種第1類	2			2			
	乙種第4類	2			2			
	乙種第5類	3			2	1		
	乙種第6類	5			3	2		
	乙種第7類	1			1			
特定化学物質等作業主任		4		1		3		
移動式クレーン		31	1	5	6	11	5	3
玉掛技能		36		3	13	12	5	3
ガス溶接技能		2		1	1			
酸素・硫化水素作業主任者		10		1	3	5	1	
可搬消防ポンプ等整備資格者		9			7	2		
小型船舶操縦免許		21		2	11	8		
予防技術資格者		18		2	7	5	3	1

19 消防応援協定

令和４年４月１日

協定の名称	施行年月日	業務内容	協定先の名称
中部消防応援協定	平成29年４月１日	災害	長岡市 燕・弥彦総合事務組合 魚沼市 三条市 柏崎市 十日町地域広域事務組合 南魚沼市 小千谷市 加茂市・田上町消防衛生組合 見附市
新潟県広域消防ヘリコプター応援協定	平成７年４月１日	災害	新潟県及び新潟県下の市町村、消防の一部事務組合、消防を含む一部事務組合
北陸自動車道及び関越自動車道消防相互応援協定	平成13年１月１日	災害	新潟市 長岡市 燕市 燕・弥彦総合事務組合 三条市 見附市
新潟県広域消防相互応援協定	平成13年４月１日	災害	新潟県下の市町村、消防の一部事務組合及び消防を含む一部事務組合

※「施行年月日」については、締結当初または再締結した日である。